

気づいて 学んで つながろう

消費者ネットワークわかやま 四季だより 第43号

消費者相談や消費者被害に関する情報、これって消費者被害かな?という疑問などがありましたら、消費者ネットワークわかやままでお気軽にお問い合わせください。

〒640-8323 和歌山市太田3丁目10番10号
わかやま市民生協気付
TEL 073-474-1124 FAX 073-474-8649
HP <https://www.cnw-wakayama.jp>



発行：消費者ネットワークわかやま

2022年度第2回公開学習会を開催しました。

賢い消費者になるために

～消費者と企業がともに考える～

2023年3月11日(土)13時30分から、和歌山城ホール 大会議室にて、第2回公開学習会を開催しました。参加者は、会場参加30人、オンラインで30人、計60人の参加がありました。



第1部 基調講演として講師に弁護士の片山登志子さん(KC's 副理事長)をお迎えし、「消費者と企業の双方向コミュニケーションが私達にもたらすもの」というテーマで講演いただきました。賢い消費者とは、まず一人一人が消費者被害にあわないこと。「安全安心な市場」「良質な市場」の実現こそが新たな公共的な目標として位置付けられる。双方向コミュニケーションの実現こそが消費者と事業者の信頼を築き、双方にとって長期的に利益を生み出す良質な市場づくりに不可欠と解説いただきました。

第2部 パネルディスカッションを開催しました。

パネラーとして、古谷信二氏(株湖池屋 お客様センター西日本担当)、宮本雅宏氏(食品産業中央協議会企画部長)、津田美法氏(わかやま市民生協副理事長)をむかえ、コーディネーターは、引き続き片山登志子(KC's 副理事長)氏が務めました。

古谷氏からは、これまでの双方向コミュニケーションでの「はっ!とした発言」から企業として学んだ事と指摘事項からの改善を中心に報告いただきました宮本氏からは、食品ロスのとりのくみやフードバンクなどについて報告いただきました。津田氏からは、わかやま市民生協のとりのくんでいるSDGs、エシカル消費の具体的な活動について報告いただきました。また、会場からの積極的な質問やご意見もあり、交流がすすみました。



～参加者感想～

- ・若い人材を確保するにあたり、企業としてSDGsへの参加は不可欠な時代になっている。
- ・メーカーさんから貴重なお話が聞けたので、非常に参考になりました。また、食品ロスでは、目に見えないところでも非常にたくさん捨てられていることを知り、本当にもったいないと思います。

～双方向コミュニケーションとは～

消費者と事業者が直接意見交換をすることにより、事業者は消費者の考え方を知ることができ、消費者は事業者のプロの知識や商品やサービスの内容を知ることができる。そのような意見交換の場を双方向コミュニケーションといいます。

消費者行政ヒアリング調査

消費者行政 ヒアリング調査

期間:2022年9月7日~
2022年10月12日

消費者ネットワークわかやま世話人会とわかやま市民生活協同組合が合同で県下全市の消費者行政担当窓口を訪問し、現状の課題や今後の問題点などについてヒアリング調査を行いました。

各市では地域の特徴に合わせて色々な取り組みをされています。今後の消費者行政の予算や相談員の確保、成人年齢の引き下げ対応等についての意見が出されました。

橋本市 (9/7)

老人会、自治会などに啓発講座を紹介している。新型コロナウイルス感染拡大の影響でマスクの通販に関する苦情が多かった。



和歌山市 (9/14)

高校の先生向けの研修会を実施、スマホ決済や金銭的なトラブルがあった時はあきらめず相談するようホームページ等でお知らせしている。



御坊市 (9/20)

市の相談員による啓発講座を実施している。24 回の出前講座やエコタワシ等の啓発物品を作成し、イベント開催時に配布をしている。



紀の川市 (9/20)

成年年齢引き下げによる消費者被害が予想されるので、若い世代には SNS などを効果的に活用し啓発していく。



岩出市 (9/21)

インターネット関連の未成年の被害が増えている。成年年齢引き下げに關しての啓発を強める。



田辺市 (9/28)

架空請求や定期購入トラブルの相談がある。還付金詐欺などもあるので、具体的な事例を紹介しながら啓発活動をすすめていく。



新宮市（10/4）

「くらしの相談ネットワーク」というボランティア団体に消費者相談窓口を担当していただいている。市内の小中学生対象に啓発冊子を配布した。

海南市（10/5）

SNS などから発生する若者被害が多く発生していることに加え、成年年齢引き下げになることで被害の拡大も予想される。啓発に工夫が必要。

有田市（10/19）

高齢者世帯調査時に啓発チラシの配布を行っている。地域包括支援センターや福祉部局との連携も図って行っていく。



☆☆☆ KC'sの活動報告 ☆☆☆

◇KC'sは、不当な勧誘・契約条項・広告表示などに対して被害の拡大を防止するため、消費者に代わって、事業者に対して改善を求め、受け入れられない場合は差止請求訴訟ができる適格消費者団体です。また、特定適格消費者団体として被害回復訴訟もできます。現在、全国で適格消費者団体23団体(その内、特定適格消費者団体4団体)が活動しています。

適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非特定非営利活動法人 消費者支援機構関西(KC's)

◎サントリーウエルネス株式会社「リフタージュ」のウェブサイト上の表記、広告チラシ等が改善されました。

KC'sは、サントリーウエルネス株式会社（以下「同社」という。）に対し、同社が提供する「リフタージュ」の広告であるウェブサイト上の表記、広告チラシなど（以下「表示・広告」という。）に関して、不当景品類及び不当表示防止法上、疑義のある記載があったことから、お問合せを行いました。

《改善点の概要》

サントリーウエルネス株式会社は、当団体が「お問合せ」を行ったウェブサイトの表記について削除・修正を行いました。

KC'sは、同社が当該商品のウェブサイト表示を削除・修正する等、真摯に対応されたことを受けて、不当景品類及び不当表示防止法に基づく差止請求を、現時点では見合わせることにし、2023年2月をもって、同社に対する「お問合せ」活動を一旦終了することにしました。

消費者ネットワークわかやま

第13回総会 記念落語会

笑って脳力アップ

～だまされない脳をつくろう～



日時



2023年4月22日(土)

第1部:第13回総会 13:00~13:45

第2部:記念落語会 14:00~15:30

場所



和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ 4F大ホール
(和歌山市北出島1丁目5番47号)

*オンライン(ZOOM)でもご参加いただけます

定員



会場 60名(先着順)

オンライン(Zoom) 100名(先着順)

お問い合わせ

消費者ネットワークわかやま 事務局 TEL : 073-474-1124

<https://www.cnw-wakayama.jp>



消費者ネットワークわかやまでは、2023年度新規会員募集中！

～あなたも消費者ネットワークの会員になって

消費者被害のない地域づくりに参加しませんか!～

消費者ネットワークわかやまは県内の弁護士、司法書士、消費生活アドバイザー、消費者団体などが消費者被害のない地域社会づくりに向けて、消費者問題学習会の開催や県内の各市に対する消費者行政ヒアリング調査に取り組んでいます。私どもの活動は会員登録していただいた皆様の年会費で運営しています。

■会員になるためには

年会費を納めて会員登録を行います。

個人会員(1口500円)、団体会員(1口1,000円) ※1口以上での加入をお願いします。

■年会費支払い方法

加入申込書を記入し、現金・銀行振込で会費を支払います。

※詳しくは、消費者ネットワークわかやま事務局 TEL073-474-1124 までお問合せください

■会員特典

会報(四季だより)、ホットな消費者見守りニュース(消費者被害防止の啓発チラシ)をお届けしています。